

6月11日オンライン説明会チャット質問です。後日回答アップするとのことでした。

広島遊漁船のみ。私のページに「救命いかだデータ」をアップしている。公開されている事故3件から1事業者がこの事案に遭遇する確率10万年に1回の確率である。義務化に非常に疑問がある。この確率は全人口が交通死亡事故にあふ確率の半分。原発事故の確率の100分の1。今回の資料から判断すれば私の業務エリア時期から必要と判断出来る。他の地域でも伴走船の事情などによっては必要となる事業者は多数いる。上記の確率を照らしこの行政処分の正当性を示す根拠となる事故データの開示を求める。交通事故などとの確率比較も求める。

カズ1の事故が救命いかだ搭載で被害が軽減されたという情報は無い。ハッチの蓋がガラスを割るような悪天候の中でいかだが有効に使用できるという根拠はあるのか？

みのりページに「遊漁船の定義」ファイルがある。漁船・プレジャーボートは遊漁船の7倍・14倍の事故件数である。両者を義務化としないのはなぜか？ 遊漁船の定義の「乗客」にも「客」にも必ずしも有料という解釈は無い。

今回の資料で細かく水温・伴走船などによる不要とするエリア・条件が追加されたようだがそもそもの義務化の方針決定に誤りがあったのではないかと？ 方針決定前に事前調査が不十分だったとは認めないのか？

瀬戸内では救命いかだが有効だったとされる事故事例は公表が無い。その他ほとんどのエリアでも公表されていない。公表されている3件でも1件は救助に時間が要した場合であるので実質は2件。死者が出た事案は1件。事故の事例もないエリアや全国でも数十年間に1件の事案で義務化を強制することに非常に問題があるのではないかと？

そもそものカズ1の事故のも含め事故原因がヒューマンエラーで防げた事故である。イカダ搭載にかかる費用を事故防止に繋がる対策に使用したほうが妥当ではないかと？

補助金の受付先、海洋水産システム協会の会長・専務理事は水産庁出身者。この団体に委託するのはなぜか？ 国が遊漁船の実態を把握していないという事ではないかと？ 補助金の予算は1億、補助が2分の1、上限75万という情報を把握している。10万年～30万年に1回の確率、各地の説明会でも反対意見が多いことから全額補助が当然ではないかと？ 1億では不足することが明らかである。なぜ1億なのか？ システム協会に委託費用はいくら支払われるのか公開を求める。

みのりページ「船長釣り禁止ではない」に水産庁の怠慢・虚偽・不当な行政処分と思われる事案を掲示している。水産課・水産庁に安全装備の件を問い合わせても国交省に丸投げと思われる対応である。我々の船を遊漁船と認めるのは水産庁の指示を受けた都道府県水産課である。船舶検査証の用途にも遊漁船とは記入されていない。遊漁船の監督官庁としてかなり問題がある。安全装備の件も白紙に戻し全国的な現場調査とデータに基づいた検討をする予定はないかと？

私の「救命いかだデータ」を斉藤大臣と小泉大臣に見て頂き意見を聞くことは可能か？ 不可の場合の理由の呈示を求める。このデータを見ても義務化を推し進め多大な負担を強いるようならば訴える事業者ができるのではないかと？